

の健全化判断比率等を公表します



「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算の健全化判断比率（実質赤字比率）「連結実質赤字比率」「将来負担比率」の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けたうえで議会に報告するとともに、市民の皆さんに公表します。

『健全化』の基準を超えると？

早期健全化基準を超えた場合

自主的な改善努力による財政の健全化を図ることになります。財政健全化計画を策定し、外部監査の実施が義務付けられます。



財政再生基準を超えた場合

財政再生団体となり、国の関与のもと財政の再生を図ることになります。国の同意がないと借金ができない等色々な制約が課せられます。

早期健全化と同様に財政再生計画を策定し、外部監査の実施が義務付けられます。

経営健全化基準を超えた場合

公営企業ごとに経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることになります。

各計画策定後は、議会の議決を経て公表し、県知事へ報告することになります。

財政健全化計画や財政再生計画を作ったあとはどうなる？

計画の実施状況は毎年公表されます。取り組みが不十分な場合は、国または県が、地方公共団体に対し必要な勧告を行うことになります。地方公共団体に対し予算や計画の変更などの措置を講ずるよう勧告し、より強く財政運営に関与することになります。

『財政健全化法』とは？

財政健全化法とは、北海道夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐため、国が「早期健全化段階（イエローカード）」、「財政再生段階（レッドカード）」の2段階で地方公共団体の財政悪化をチェックすることにより、財政状況の改善を早期に促すための法律です。



『財政破たん』とは？

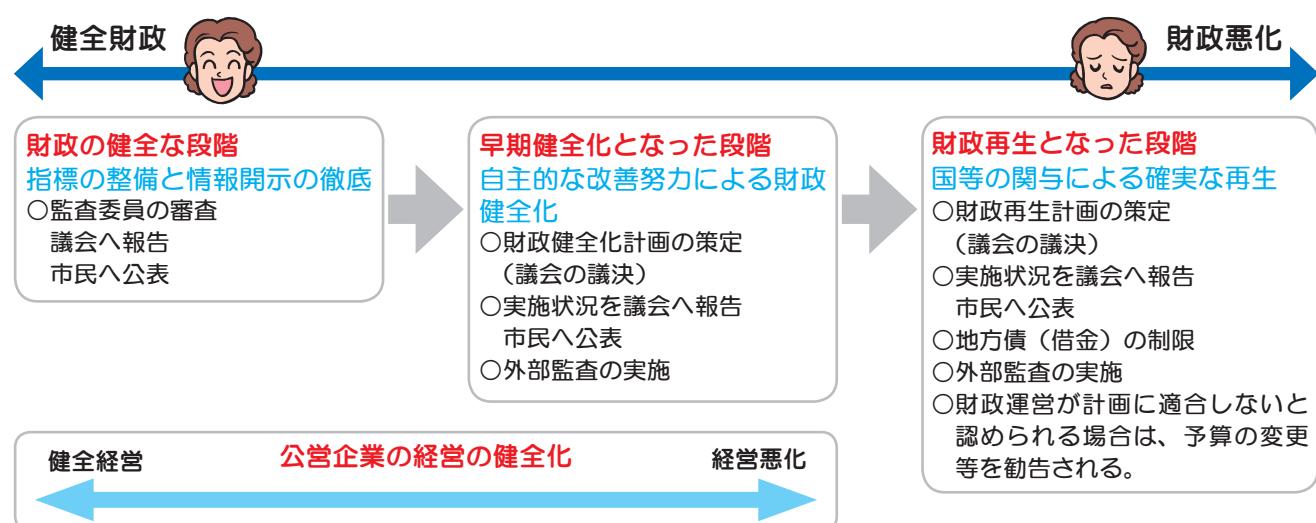
赤字額が標準的な財政規模の一定割合を超えた状態を言います。



破たんすると、国の関与のもと再建することとなり、市民サービスの低下や市税や公共料金などの引き上げをせざるを得なくなり、市民生活に大きな影響をおぼすことになります。

『健全化』の判断方法とは？

財政健全化法により、普通会計と公営事業会計や第三セクター等を含めた市の財政運営に影響をおぼす可能性のあるすべての会計を対象に「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」および「将来負担比率」の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を用いてそれぞれの基準により判断します。



平成26年度決算 曽於市の財政

曾於市の財政の健全化判断比率および資金不足比率の対象となった会計は下表のとおりです。

○健全化判断比率

比 率	実 質 赤字比率 ※1	連結実質 赤字比率 ※2	実 質 公債費比率 ※3	将 来 負担比率 ※4
平成26年度	—	—	7.4%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	12.93%	17.93%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	
(参考) 平成25年度	—	—	8.5%	1.7%
平成25年度 県内市町村の平均	—	—	9.2%	33.0%

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はないため「—」と記載。

※ 健全化の状況を判断するため、早期健全化基準と財政再建基準を記載。

○資金不足比率

会 計 名	資金不足 比 率 ※5
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—
生活排水処理事業特別会計	—
笠木簡易水道事業特別会計	—
経営健全基準	20.00%

※資金不足がないため「—」と記載。

※1 実質赤字比率『実質赤字額はなし』

1年の間に入ってきたお金より使ったお金が多い場合、その余計に使った額が赤字となります。一般会計のみの赤字の有無を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。これらの比率が高いほど、財政運営が深刻な状況となります。

曾於市の一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率はありません。

※2 連結実質赤字比率 (連結実質赤字額はなし)

市のすべての会計を連結して市全体としての赤字の有無を指標化し、市全体における収支が健全かどうか把握しようとするものです。

曾於市の全ての会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、連結実質赤字比率はありません。

※3 実質公債費比率『7.4%』

その年度の歳出に占める公債費（借金）や公債費に準ずるもの割合を指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

この数値が前年度より高くなると、その分、他の歳出を削らなければ支払えないということになります。

よって、財政の弾力性が低下し、他の経費節減をしないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

※4 将来負担比率 (将来負担額はなし)

一般会計における公債費（借金）や損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、市が将来的に支払っていく可能性のある実質的な負債額の割合を示す指標です。

曾於市の将来負担額を基準等の充当可能財源が上回っていることから、将来負担比率はありません。

※5 資金不足比率

『水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業の全ての会計において資金不足額はなし』

曾於市の公営企業（水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業）の資金不足（赤字）を料金収入と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。公営企業ごとに算定し、経営状況を判断します。

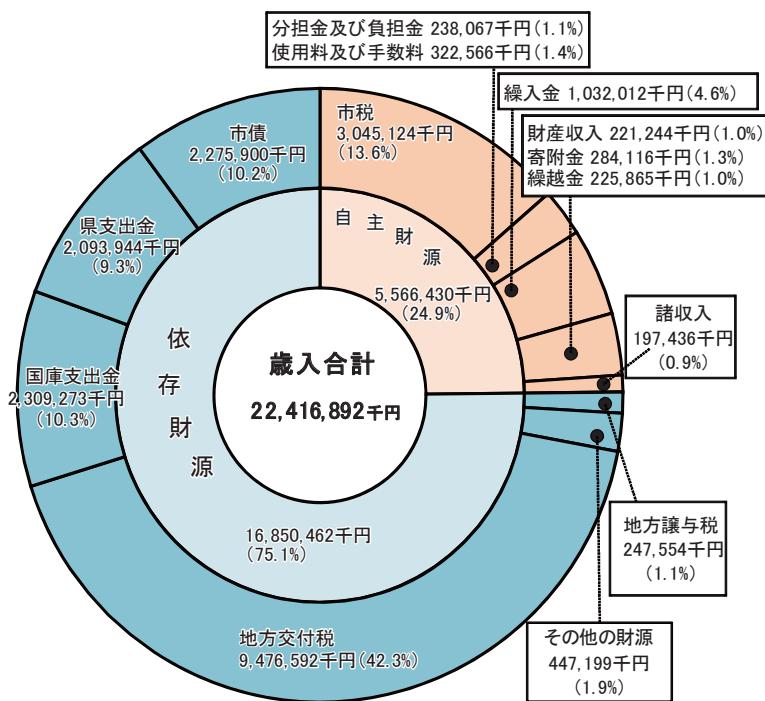
公営企業会計に資金不足（赤字）があり経営状況が悪化すれば、市としてその赤字に対処しなければならず、市の負担も増大することになり、財政運営に大きな影響を与えることとなります。



の決算を公表します

市民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金などの歳入は、私たちの生活をよりよくするために様々な形で使われています。

10月30日に開催された議会において、市の平成26年度決算が認定されましたので、公表します。



歳出 (性質別)

歳出を、使った性質別に見てみると、「人件費 (13・7%)」、「物件費 (12・4%)」および「扶助費 (17・8%)」等の消費的経費が全体の54・1%を占めています。「普

通建設事業費」および「災害復旧事業費」

歳出を、使った性質別に見てみると、「人件費 (13・7%)」、「物件費 (12・4%)」および「扶助費 (17・8%)」等の消費的経費が全体の54・1%を占めています。「普

歳入関連用語解説

自主財源

市税をはじめ、使用料や手数料など市が自主的に収入するお金

依存財源

地方交付税や国・県支出金など国や県から交付されるお金

使用料および手数料

市の施設を使ったり住民票などの交付に手数料として支払うお金

繰入金

各種基金の取り崩しによって繰り入れられたお金

財産収入

市の持つ財産を貸したり売ったりして得られたお金

分担金・負担金

事業のための受益者分担金、保育所保護者負担金、老人ホーム入所負担金など受益に伴って市に納入されるお金

地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から市人口や税収などの状況に応じて交付されるお金

市債

市の借金のこと。大きな事業を行うため国や金融機関から借り入れるお金

国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されるお金

地方譲与税

国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金

歳入

市の会計は「一般会計」「特別会計」、「企業会計」に分かれています。一般会計は、行政を運営するためには必要な基本的な収支を管理している会計です。収入は224億1689万2千円、支出は215億7880万5千円でした。

一般会計は収入・支出とも増

市の会計は「一般会計」「特別会計」、「企業会計」に分かれています。

一般会計は、行政を運営するためには必要な基本的な収支を管理している会計です。

平成 26 年度曾於市

平成 26 年度に実施した主な建設事業

- 市道および排水路等改良事業 10 億 3 千万円
- 公営住宅の改修および建設事業 3 億 5 千万円
- 県営土地改良事業（市負担金） 3 億 3 千万円

- 保育所緊急整備事業 2 億 4 千万円
- 地域振興住宅建設事業 2 億 3 千万円

(1 千万円以下は四捨五入)

歳出関連用語解説

消費的経費

経費の支出効果が、当該年度またはきわめて短期間で終わるものに使われたお金

投資的経費

建物や道路等の建設に使われたお金

人件費

職員や市長、副市長、教育長の給与、市議会議員等の報酬として使われたお金

公債費

市の借金返済に使われたお金

扶助費

児童手当や生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉等に使われたお金

普通建設事業費

建物や道路等の建設に使われたお金

物件費

委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員等の賃金などに使われたお金

補助費等

消防組合や清掃組合等の運営、各種団体等への負担金や補助金、事業の普及や振興等の補助に使われたお金

繰出金

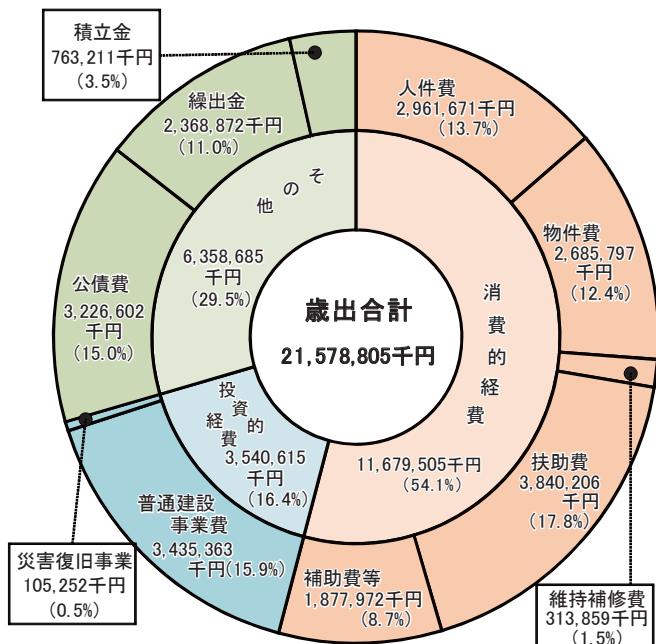
特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、生活排水処理事業）へ支出したお金

積立金

各種事業を行うために貯金したお金

維持補修費

施設や道路等の修繕に使われたお金



平成 26 年度会計別決算状況

(千円以下四捨五入)

会計	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	224 億 1,689 万 2 千円	215 億 7,880 万 5 千円
特別会計	国民健康保険	62 億 5,822 万 4 千円
	後期高齢者医療	5 億 3,594 万 4 千円
	介護保険	51 億 8,637 万 3 千円
	公共下水道事業	2 億 765 万 9 千円
	生活排水処理事業	1 億 682 万 7 千円
	笠木簡易水道事業	2 億 2,772 万 7 千円
水道事業会計	(収益的)	5 億 5,532 万 3 千円
	(資本的)	9 万 7 千円
		(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金や地方消費税資本的収支調整額等により補てんしました。)
合計	354 億 9,506 万 6 千円	342 億 7,385 万 2 千円

公債費が 15 % となっています。普通建設事業費は、34 億 3,536 万円と全体の 15.9 % を占めていますが、道路や学校の施設整備などに関する支出で、市民生活と密接に関連した社会基盤の整備に使われています。全会計の決算の状況は、次の表のとおりです。

曾於市のお金の使われ方

平成 26 年度はどのようにお金を使ったのでしょうか。ここでは目的別に前年度と比較しながら紹介します。

議会費
○決算額 2 億 52 万 7 千円 議会の運営に要した経費です。前年度と比較して 870 万 9 千円の増となっています。
総務費
○決算額 24 億 7,798 万 8 千円 庁舎や財産の管理、企画費や選挙費、戸籍、職員管理等市政全般の管理的な事務事業に要した経費です。前年度と比較して 1 億 9,105 万 4 千円の減となっています。
■主な事業
自治会振興事業・定住促進対策事業・交通対策事業・市長および市議会議員選挙費・住民票や戸籍等に関する経費・税に関する経費
民生費
○決算額 70 億 4,795 万 5 千円 子育て支援や高齢者・障がい者など福祉関係全般の事業に要した経費で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる福祉のまちづくりに使われています。前年度と比較して 3 億 7,602 万 1 千円の増となっています。
■主な事業
国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金・福祉施設支援費・子ども手当支給事業・保育園費・訪問給食サービス事業・生活保護費
衛生費
○決算額 11 億 9,041 万 5 千円 保健衛生や環境等、健康で衛生的な生活環境を送るための事業に要した経費です。前年度と比較して 2,725 万 6 千円の増となっています。
■主な事業
子ども医療費助成事業・各種予防事業・健康増進事業・浄化槽設置整備事業・クリーンセンター管理費・塵芥収集運搬処理費・火葬場費
労働費
○決算額 67 万 6 千円 雇用促進に要した経費です。前年度と比較して 192 万円の減となっています。
■主な事業
雇用促進事業
農林水産業費
○決算額 24 億 7,051 万 2 千円 農林水産物の生産振興のための事業に要した経費です。前年度と比較して 10 億 4,001 万円の減となっています。
■主な事業
農業後継者育成対策事業・園芸振興事業・環境保全型農業推進事業・畜産振興事業・農地整備事業・市有林管理費・緊急間伐促進対策支援事業・林道整備事業

商工費
○決算額 3 億 9,348 万 7 千円 商工業の振興および中小企業・観光振興のための事業に要した経費です。前年度と比較して 9,463 万 2 千円の増となっています。
■主な事業
商品券発行事業・商工会運営補助事業・工場設置等補助事業・観光関連イベント助成事業
土木費
○決算額 22 億 4,816 万 3 千円 道路、橋、河川、公園、公営住宅等の整備のために要した経費です。前年度と比較して 1 億 5,463 万 9 千円の減となっています。
■主な事業
市道新設改良事業・交通安全施設整備事業・都市公園維持管理費・市営住宅および地域振興住宅建設事業
消防費
○決算額 6 億 7,537 万円 火災および風水害等の災害から市民の生命と財産を守るために要した経費です。前年度と比較して 5,085 万 7 千円の減となっています。
■主な事業
消防団詰所建設事業・防火水槽設置整備事業・大隅曾於地区消防組合負担金
教育費
○決算額 15 億 4,185 万 8 千円 学校教育の充実や生涯学習、芸術文化およびスポーツ等の振興のために要した経費です。前年度と比較して 2 億 7,604 万 4 千円の減となっています。
■主な事業
教育指導費・青少年育成事業・文化振興事業・生涯学習推進事業・スポーツ大会開催事業
災害復旧費
○決算額 1 億 525 万 2 千円 前年度と比較して 1,317 万 5 千円の減となっています。
■主な事業
公共土木施設災害復旧事業・農地および農業用施設災害復旧事業
公債費
○決算額 32 億 2,660 万 2 千円 市債の元利返済に要した経費です。前年度と比較して 609 万 1 千円の増となっています。 平成 26 年度末の一般会計市債現在高は 266 億 9,331 万 2 千円となり、前年度に対して 6 億 7,567 万 7 千円の減となっています。

歳出合計額 215 億 7,880 万 5 千円



曾於市民1人当たりにつき、約7万8千円の市税を負担し、約55万5千円の行政サービスを受けています。

市民1人当たりの市税負担額 総額 78,434円		
市民税 29,590円		固定資産税 40,251円
軽自動車税 3,389円	たばこ税 5,204円	

市民1人当たりへのサービス額(目的別) 総額 555,811円			
議会費 5,165円	総務費 63,826円	民生費 181,536円	衛生費 30,662円
労働費 17円	農林水産業費 63,634円	商工費 10,135円	土木費 57,907円
消防費 17,396円	教育費 39,714円	災害復旧費 2,711円	公債費 83,108円

平成27年1月の住民基本台帳人口(38824人)で、市民1人当たりに換算してみます。当歳入のうち「市税」は市民1人が占める「固定資産税」がトップで40251円、以下「市民税」が29590円(37.7%)、「市町村たばこ税」が5204円(6.6%)となっています。次に、歳出を目的別にみてみます。市民1人当たりに使われるお金は、総額で55811円(6.1%)となっています。

「公債費」が63826円、「農林水産業費」が63634円、「土木費」が57907円となっています。皆さんから納めていただく市税と、事業などに使われるお金では1人当たり477377円の差があります。この不足額の大部分を地方交付税や国・県からの支出金、市債などでまかなっているところです。

曾於市を一般家庭にたとえてみると

市の平成26年度一般会計歳入歳出決算額を、年収500万円の一般家庭の家計簿に置き換えてみました。給与収入(市税)など家族で稼いだお金だけでは支出の全てをまかねえず、親からの援助(地方交付税や国県支出金)や借金が必要な状況にあります。また、今後、医療費(扶助費)は、増加するものと見込まれるので、食費(人件費)や光熱水費(物件費)等を切りつめるなど、努力しなければなりません。

収入		
項目	金額	構成比
自 主 財 源	給料(市税)	67万9千円 13.6%
	パート収入やアパートの家賃	28万2千円 5.6%
	収入等(使用料手数料、雑収入等)	
	預金の取り崩し(繰入金)	23万円 4.6%
依 存 財 源	前年度からの繰越金(繰越金)	5万円 1.0%
	親からの援助(地方交付税、国県支出金等)	325万1千円 65.0%
	借金(市債)	50万8千円 10.2%
合計		500万円 100.0%

※()は、決算上の区分を表しています。

支出		
項目	金額	構成比
食費(人件費)	66万円 13.7%	
光熱水費、日用雑貨(物件費)	59万9千円 12.4%	
医療費(扶助費)	85万7千円 17.8%	
ローンの返済(公債費)	72万円 15.0%	
子どもへ仕送り(繰出金)	52万8千円 11.0%	
家の新築増改築費、自動車等の購入(投資的経費)	79万円 16.3%	
自治会費、サークル費(補助費等)	41万9千円 8.7%	
定期預金(積立金)	17万円 3.5%	
家などの修理(維持補修費)	7万円 1.6%	
合計	481万3千円	100.0%

平成27年度への繰越金〔収入-支出〕18万7千円